令和8年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社) 栃木県法人会連合会

対 象:単位会会員 解答者数:501社

問1 貴社の業種と会社(業界)の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 飲食業
- (6) 以及耒
- (7) 観光・宿泊業
- (8) (6)、(7)以外のサービス業
- (9) その他(

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	122	115	12	30	52	9	15	97	49	501
割合(%)	24. 4	23.0	2. 4	6.0	10.4	1.8	3.0	19. 4	9.8	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	66	251	184	501
割合(%)	13. 2	50. 1	36. 7	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	61	242	198	501
割合(%)	12. 2	48. 3	39. 5	100.0

問2 【消費税関係】

平成5年10月からインボイス制度がスタートしましたが、貴社の対応状況等についておたずねします。

イ インボイス制度の導入により、どのような事務負担が増えていますか。

- (1) 取引先が免税事業者である場合の取引条件の交渉等の事務
- (2) 取引先等がインボイス制度の登録事業者であるかどうかの確認作業
- (3) 取引先等から受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかどうかの

確認作業

- (4) 会計帳簿や会計ソフトの入力事務
- (5) 特になし

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	36	121	122	109	113	501
割合(%)	7. 2	24. 2	24. 4	21.8	22.6	100.0

ロ インボイス制度に関して、ご意見やご要望があれば、お書きください。

- ・税率を統一してインボイス制度を廃止(3件)
- インボイス制度の廃止(25件)
- ・事務が煩雑化し、事務負担が増えた(10件)
- ・登録を義務化すること自体どうなのかと思う
- ・制度開始に合わせて導入した会計ソフトに対して元が取れない
- ・ 各種確認処理や入出力量の増加が負担である
- ・フリーランスや小規模事業者との業務が縮小され、業界人材育成や調達などに問題が発生している
- ・確認作業があり、事務に煩雑さがある
- ・小さな下請会社はインボイスをしていない、その分も消費税を負担する
- ・インボイス制度は、実質増税なので今からでもやめた方が良い
- ・現状では飲食店やネット販売などで免税事業者かどうかの確認が出来ないため、 初取引でインボイス対応事業者でない場合泣き寝入りになってしまうのが腑に落 ちない
- ・企業側としてはメリット無し
- ・上記イの設問について(1)~(4)全て負担になっている
- ・事務負担が増え、消費税の重税感が増し中小企業には一利もありません
- ・領収書の確認や税率の確認等事務作業が増えた
- ・余り良い制度とは感じていない
- ・小さな中小企業に簡単に頼めなくなった
- ・制度の見直しを考えて頂きたい
- ・インボイスをやめて、年売上1000万円超の事業者に課税する
- ・税全般に言えるが、もう少し簡易な制度、手続きであって欲しい
- 日本式インボイスへ
- ・事務的に言えば、一律(10%)にすればよい
- ・ 小売零細業者の未登録がまだある
- 大掛かりに制度化する意味があったのか。
- ・税率を一律にした方が分かり易く処理も明確
- ・管理が複雑になり事務処理が増えるため負担、また業務内容が増えるため事業者 向けではない
- ・現在、免税事業者になっている事業者の多くに、インボイス制度に関する知識が ほとんどない事業者が多く見受けられる。そのような事業者の中にも、制度を理 解すれば登録事業者になる事業者も見受けられるので、免税事業者に対し、制度 の周知徹底を進めるべきと思う。インボイス制度の導入が零細企業の淘汰につな がっているようで残念である
- ·(2) ~ (4) すべて当てはまる
- •(2)、(3) も該当、速やかに廃止して欲しい

- 問2 イについて(3)、(4)も該当する
- ・税金を掛けるなら、全てに均等に掛けて欲しい
- ・個人事業所からの請求書にインボイス導入していないが消費税 10%があって腑に 落ちない
- ・ 導入当初に比べると慣れてきたので確認作業等が減少したが、依然対応が無くなったわけではなく手間はかかる
- ・個人事業主で、年間売上1,000万円以下の会社の納税額が増えたので、可哀想
- ・事務作業の負担が大きく経費がかかる
- ・未登録業者との取引についてご再考いただけるとありがたい
- ・事務負担は一つではないので、複数回答で回答すると 1.2.3.4 すべて該当
- ・免税事業者から消費税をとるために消費税納税事業者の負担が増えるのはおかし いと思う
- ・こんな煩雑で不公平な、現場負担の大きな制度はやめるべき
- ・加入しない取引先も多くあり、事業費負担が多くなっている
- ・複数税率のため課税区分適用の判断を含めて帳簿作成の手間がかかる
- ・制度自体が良く分からない
- ・帳簿の入力がとても面倒である
- ・無駄な作業が増えた
- ・インボイス制度の非登録事業者との取引上の注意点を分かりやすくしてほしい
- ・企業や事業主へ様々な負担のほか、仕入税額控除が受けられないと納税増となる 問題
- パソコンだけでは処理できない
- ・事務作業の増加に疲弊しています
- ・複雑な手続きが必要な税法を改めて法人個人事業主を問わず全て課税業者として 申告納税制度したがった処理にすべきだと思います
- ・単なる増税なので廃止してほしい
- ・イの(1)~(4)の全てが事務負担となっているので、インボイス制度廃止を 望む
- ・インボイス制度を機に、相手方が新たに機械化したことによる当社の事務負担が 増えた

ハ 消費税全般についておたずねします。

どのような項目の見直しが必要と考えますか(複数回答可)。

- (1) 消費税率の見直し(税率の一本化など)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引き下げ
- (7) その他
- (8) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	266	22	71	275	20	205	21	44	924
割合(%)	28.8	2. 4	7. 7	29.8	2. 2	22. 2	2. 3	4.8	100.0

二 ハで「その他」と回答された方におたずねします。 具体的にはどのようなことを要望したいですか。

- 消費税の廃止(9件)
- ・税率は仕方がないが、無駄遣いをせずに有効活用して欲しい
- ・食料品は無税
- ・予定納税制度の廃止
- ・商品によって税率が違うことで設定を間違えやすい
- ・税率の一本化
- ・社会保障の為の財源とされているが(法律上)、実際に社会保障に使われているのかわからない。明確にしてほしい
- ・高額な物品に対しては税率を上げても良い
- ・食料品への課税はなくし、代わりに、ぜいたく税のような、高価な品物への税率 を高くする
- ・公益法人等の中でもすべての所得に対して課税する振り分けを行っていただきたい
- ・政府の予算消化状況等を見ると、予算が余っていたりする。それであれば消費税 を当面引き下げ、引き下げた分を賃上げに充当することによって消費を刺激でき るのではと考える
- ・ガソリン税部分に消費税が当初から課されている摩訶不思議な状態
- ・ガソリン税の廃止
- ・税の公平性、具体的事務作業の検証、将来性展望の議論が必要
- ・インボイス制度を廃止して従来通りにしたら事務作業が減る
- 軽減税率面倒
- ・食料品の消費税は廃止すべきだと思う
- ・事業者の付加価値に課税しているのだから極論でいえば事業者に粗利益に消費税、最終利益に所得税または法人税と二重課税していることになると思うし、財務省内では第二法人税と呼ばれているとか…。要するに消費税は間接税でなく直接税なのだから廃止するべきで個別物品税を復活させるべきだと思う

問3 【社会保障制度】

今後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか(2つ以内で選んでください)。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進
- (7) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	計
回答数	183	164	274	157	5	76	8	867
割合(%)	21. 1	18. 9	31.6	18. 1	0.6	8.8	0.9	100.0

上記(7)「その他」の具体的な意見

- ・日本国民への保障充実。諸外国人への社会保障制度の見直し
- ・氷河期世代への支援と対応。今後の問題の根幹になってくる

- ・物価上昇に伴い年金もあげるべき
- ・年金改革、介護施設利用者の負担軽減
- ・社会保障は個人負担のみとし、会社で同等を支払うことはそろそろやめたい
- ・集めても集めても足りないと言うことは何が問題か分かっていないのではない か。普通なら破綻してる。どうするべきかもわからないようならいったん全てや めてみたらどうか
- ・高齢者医療や介護の社会保障が手厚い事が当事者はともかく社会全般に良い事な のか 考えるならば現在の社会保障は行き過ぎていると思う。長生きする事と生き 長らえさせる事は似て非なるものである

問4 【国民負担率】

国民負担率は、国民所得に対する税負担と社会保険料の割合を指しますが、1970年では24.3%、1990年では38.8%であったものが、2023年では46.8%となっています。

- イ 国民負担率についておたずねします。以下の当てはまる項目を選んでください。
 - (1) 国民負担率の推移の状況について知っていた
 - (2) 国民負担率の推移の状況について知らなかった

	(1)	(2)	計
回答数	198	303	501
割合(%)	39. 5	60. 5	100.0

- ロ 国民負担率の上昇について以下の当てはまる項目を選んでください。
 - (1) 国民負担率の上昇はやむを得ない
 - (2) 国民負担率は現状を維持するべきである
 - (3) 国民負担率は下げるべきである
 - (4) わからない
 - (5) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	67	126	268	32	8	501
割合(%)	13. 4	25. 1	53. 5	6. 4	1.6	100.0

上記(5)「その他」の具体的な意見

- ・税金、予算枠の無理矢理消化、裏金問題、使い道のチェックの検証強化で負担率 軽減を
- ・少子化により負担割合が増えているので、少子化対策を最重要課題として、取り 組んでいただきたい
- 負担率の上昇について詳細な説明が必要
- ・そもそも人口が減っていて負担が増えることが不思議で仕方ない。これが不思議ではないと思って負担率を上げている制度を作成している人の頭がおかしいか、 国民を馬鹿にしているかどちらかだ
- ・所得負担が増えすぎると、働く威力をなくしてしまう
- ・いらない(意味がない)省庁はなくすべき
- ・全般に負担多すぎる
- ・100年安心な年金制度のために社会保険料を上げて、将来世代に負担を残さない

ために税負担を上げるという話で負担がここまで増えてきたが、厚労省と財務省 ともにいつまでどのくらい負担を上げればいいのか国民の大多数が納得できるよ うに明確に説明して欲しい

問5 【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「プライマリーバランスなどの赤字解消」などの「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。現在を生きる私たちの行動の選択が次の世代へと引き継がれ、将来の人たちに大きな影響を与えることになります。このような状況下において、今後、どのような財政健全化を進めていくべきかおたずねします。

- イ わが国の財政のあり方について、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政 健全化をどう進めるべきと考えますか。
 - (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
 - (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
 - (3) 歳出構造を見直し、効果的な財政出動を行う(「賢い財政支出」)
 - (4) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	22	130	324	25	501
割合(%)	4. 4	25. 9	64. 7	5. 0	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・増税は、個人ではなく企業の法人税を上げる
- ・歳出構造の見直し、効果的な財政出動、子育て世代、人口増に寄与する財政と社 会構築、増税、社会保障料等の値上げなどは極力するべきではないと強く思う
- ・デマンドプル型のインフレになる(デフレ脱却)まで積極財政を行なって欲しい。 政府の赤字は民間の黒字だと思う
- ・今までやってきた緊縮財政が将来世代への負担の先送りそのものである。立脚する位置が間違っている。そこを是正した上で、積極的で効果的な財政運営が必要。まずは天下りの廃止と大企業への補助金及び優遇税制の廃止が必要
- ・次世代への先送りを減らすために、国の借金を減らすことを優先すべき
- ・プライマリーバランスはどこの国も赤字があたりまえであり現在が良くなければ、将来はない
- ・公務員や議員の削減、スリムな自治体で歳出を減らすべき
- ・国会議員はじめ政治家の定数の削減
- ・(3) と、基金の集約と見直し、国会議員の削減
- 財務省の解体
- ・「将来世代への負担の先送り」という言葉自体に意味はないことを国民は理解すべき。自国通貨なのだから、国債をバンバン発行して、経済を回し、教育・子育て 施策に充当していってほしい
- ・プライマリーバランス黒字化が必ずしも妥当だとは思わない
- ・歳入に見合った歳出を目指すべき
- ・余計なことに使いすぎ。公僕に支払いしすぎ。これだけ勝手に使い込みをしていることがおかしいと思わないと駄目。どうして年度末近づくと工事をして使い切ろうとするのか
- ・歳出構造の見直し

- ・2と3で対応するべきだし、今の世の中を作ってきたのは先人たちであるので、 先人たちが少しでも申し訳ないと思うのであれば現在から次世代へつながる道も 出来るのではないか
- ・不透明な歳出が問題であり、国民は支払っている税金の流れが分からないまま現 状が問題だと感じる。財政の健全化の第一歩は不透明な歳出の健全化だと思う
- ・現在の財政が不健全だとは思わない。あえて言えば(3)
- ・歳出削減は行うべきであるが効果的な景気対策による税収増加をすすめ税率 UP は すべきでない
- ・税収を増やす為に減税するという選択肢があるにも関わらずひたすら税項目を増やす事、税率を上げる事に傾注する財務省の姿勢は大いに疑問であり、プライマリーバランス重視と財政健全化により本来支出すべきインフラの維持管理費用や防災費用を増やさず大規模災害等により、大きな財政収出が必要となるのは結果的に財政を悪化させる要因と言える。財政規律の呪縛を解き放ち経済規模が拡大するように積極財政に転換すれば赤字国債など気にする必要はなく、そもそも国債は国の借金でも国民の借金でもなく政府の負債でしか無く負債は相応の資産があれば将来につけを回す事にならない事は明確な真実である。国債発行残高を云々する事は部分的な事実を強調しているに過ぎず狡猾な世論誘導になるのではないか
- 積極財政

問6 【事業承継税制】

- イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置(納税猶予制度の拡充: 全株式を対象に納税猶予割合が100%)を講じています。この特例措置の適用を 受けるためには、「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を 活用していますか。
 - (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
 - (2) 活用する予定である
 - (3) 活用しないで事業承継する又はした
 - (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	20	102	160	219	501
割合(%)	4.0	20.4	31. 9	43. 7	100.0

ロ 事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	43	98	206	154	501
割合(%)	8.6	19.6	41. 1	30. 7	100.0

問7 【現状に則した税制改正】

- イ いわゆる「年収の壁」例えば「103万円の壁」に代表される、所得税と社会保険料の発生する制度についてお尋ねします。「壁」による働き控え、共働き世帯の増加や、物価の推移など、制定されてから約60年間の社会情勢の変化を反映していないと指摘がありますが、これについてどうお考えですか。
 - (1) 現行(103万円)のままで良いと思う
 - (2) 社会情勢の変化に則して、定期的に見直す制度を作るべきだと思う
 - (3) その他

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	37	438	26	501
割合(%)	7. 4	87. 4	5. 2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・見直すのは当然
- ・最低賃金が上昇しているのであるから、103万の壁は時代に全く合っていない。 人材不足が顕著であり、働いてもらいたくても働いてもらえない方々が一定数以 上いるのは事実である。103万だけでなく150万、201万など全てを総合的に変革 する時なのだと感じる。配偶者控除、特別控除も同様
- 無くせば良い
- ・178万円にし、日本人の就業(労働)時間を増やしてほしい
- ・178 万円に引き上げ
- 「年収の壁」と言われるような制度は廃止するべき。
- ・物価や給与の上昇に見合った上限額にまで見直すべき。自民党が現状で検討している水準は対応として不十分と思う
- ・全収入に対して課税
- ・社会保険の負担が増加しない仕組みで非課税枠を大きくしてほしい
- 廃止するべき
- すべて撤廃すべき
- ・年収が103万円の壁から上げたときに、所得税だけでなく、ほかに何がどう変わるのかがわからないので、判断できない
- ・所得税は、消費税と同じようにする。社会保険は年収があれば、壁なしで新たな 制度で徴収する。徴収額の差はあってよいが、収入がある人全員から徴収する
- ・配偶者、扶養は壁なし
- ・現行のままで良いと思う人はいない
- ・こんなこと 20 年も前から気にしていた。パートが仕事したくても時給が上がることによって仕事を減らすこと自体が会社の弱体化につながるのに
- ・現状に即した改正が必要であり、当然所得税の制度を見直すべきと考える。政府が時給 1,500 円や共産党が 2,000 円などと言っているが、いくら時給が上がっても大幅な改正をしないと年間の収入は今のままで、時短に繋がってしまう。また、知事会などが騒いでいる税収の減少と言っているが、パート従業員の確保ができない現状を踏まえ、他力本願ではなく各自治体が歳出の見直しや削減を図っていくなどの創意工夫が必要と考える
- ・ここまで話題にならないと変えないし、変わらない。話題にならなかったら変える気もなかったことを考えると非常に腹が立つ。年収の壁はなくらならいけど社会保険料の壁はなくなるとか意味が分からないことばかり。社会情勢の変化を反

映しなかったのは与党の責任ある立場の方たちだと考える。その方たちを選んだ のも私たちであるが、次世代の方たちに大変申し訳ないと考えている

- ・所得税、住民税については(2)ですが、社会保険の壁(106万.130万)については、加入用件を金額だけにして(シンプル化)金額を定期的に上げる
- 年収の壁など廃止して自由に働かせるべき
- ・103 万円の壁はその当時の最低賃金をベースに非課税の上限を決めたということなので、最低賃金が上がっているのだから当然引き上げるべきだと思う。また社会保険料の130 万円の壁も同じことが言えていると思う。もし引き上げができないというと憲法25 条の生存権に抵触するのではないだろうか
- ロ ガソリンの小売価格が三ヶ月連続して160円を超えた場合に、ガソリン税の暫定税(25.1円)が停止される「トリガー条項」が制定されていますが、石油精製に対する補助金を拠出したとして条項は適用されませんでした。(トリガー条項は2年後に発動すると表明され補助金が圧縮の後に打ち切られました)これについてどうお考えですか。
 - (1) 補助金によってガソリン価格の維持ができるなら現状のままで良いと思う
 - (2) 制度としてあるのだから、発動させるべきだと思う
 - (3) その他

	(1)	(2)	(3)	計	
回答数	103	373	25	501	
割合(%)	20.6	74. 5	5.0	100.0	

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・暫定税を廃止すべき(3件)
- ・「トリガー条項」発動はもちろんだが、ガソリン税に消費税をかけるのは違法、2 重課税、3重課税になっている。600円のガソリンに400円もの税金をかけ るのは異常、不景気を助長させているもの。
- ・先ずは発動させてから、抜本的な制度の見直し。
- ・補助金等減らし、環境投資促進すべき
- ・課税の見直しをすべき
- ・行き過ぎた円安が原因だと思うので、円安の是正を求める。
- ・税金が回るだけにしないよう、例えば EV チャージの使用料を安くして代替を促す 機会にする。
- ・財務省の解体と税の根本的な見直し
- ふざけてるとしか言いようがない。
- ・そもそも論なぜ一時的に取り付けた税金をそのままにしていること自体おかしい
- ・税金は形を変えて2重取りしているのに、国民の生活に直結している支出に理由 をつけて行わない意味が分からない
- ・暫定税率は即刻なしにして二重課税を解消する
- 内容が分からない
- ・そもそもガソリン税等は受益者負担の原則で道路維持管理費に充てられたものであり、その趣旨に反して社会保障への財源となっており廃止すべきである。社会保障費の財源は別途わかりやすい名目で財源の確保をすべきである
- ・トリガー条項は制度としてあるのだから、発動すべき。それよりも元々ガソリン 税は道路建設のための目的税で特別会計扱いだったものを財務省が一般会計に繰

り入れたのだから、そもそも徴税の目的が変わっているので全面見直しをするべ きだと思う

- 必要ないのではないかと思う
- ハ ガソリン・軽油・灯油には図のように石油税・ガソリン税・軽油取引税と本体の合計価格に対し消費税(10%)が課税されていますが、これに対し「二重課税である」との指摘があります。これについてどうお考えですか。
 - (1) 石油税・ガソリン税・軽油取引税は、納税義務者が異なるから現状のままで良いと思う
 - (2) 明らかな二重課税であるから、本体価格に対してのみ消費税を課税するべきだと思う
 - (3) その他

	(1)	(2)	(3)	計	
回答数	52	436	13	501	
割合(%)	10.4	87. 0	2.6	100.0	

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・先程と同様、二重、三重課税であり、消費税を課してはならない
- ・たばこの様に、各種税金が課せられているのに消費税を課税すべきではない
- ・所得税を納めた残りでの消費なので存在する税ではあってはならない
- ・EV などに補助金を増やし、原油などのエネルギーに頼らない世界に向かっていくべき
- ・石油税、ガソリン税、軽油税の中で、相対的に都市部よりも地方の方が負担増と なるガソリン税を少なくするべき
- ・二重課税の是正だけでなく、揮発油税の暫定税率も撤廃すべき
- ・二重課税を即刻辞め、更に消費税対象としない

問8 【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】 改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。

〇個人所得課税

- ・減税措置を講じるべきである(9件)
- 税率を下げるべき(9件)
- ・ばら撒きでない効果的減税が必要
- ・働く意欲がなくなるような税率ではなく、最高税率の引き下げを求めます
- ・減税すべき、消費は人間の生きがい、自分の稼ぎが税金に取られるのは、生きがいがなくなる。楽しい日本を目指すなら、減税すべき
- ・金融資産課税の強化
- ・景気動向に合わせた累進課税制度、税率の流動的・定期的に見直す仕組みづくり
- ・低所得者へはもっと優遇すべき
- ・(1) 金融所得課税の強化を実施すべき(2) 社会保険料の増額分は所得税を還付する税制にする
- 現状維持
- ・ 金融所得課税の強化
- ・ビルトインスタビナイザー機能が働くので良い
- 軽減

- ・消費税率変更(増税)し所得税その他の税目を廃止する
- ・減税の手続きの簡略化
- ・高所得層の税率アップ
- ・金融に関わる所得への課税税率が他の所得より低いのはおかしい
- ・子育てに必要な経費を必要経費として考慮して欲しい
- ・格差が大きくなっておりますので低所得者の手取りが増えるような税率に考慮
- ・若者など低~中所得者の税負担抑えて、高所得者は高くても良いと思う
- ・政治家も含め高額所得者を増税してほしい
- ・少子化対策の為、扶養控除の拡充を図り、結婚、出産をしやすい環境を求める
- ・増税でもいいと思う
- ・高額者の税率は重くする
- 基礎控除 178 万円
- ・103万円の壁で議論が交わされているが、今より極端な減税をすれば税収が少なくなる。働いたらそれなりに税金を支払って税制を賄い、余計な税金は取らないよう考えてほしい
- ・ 累進課税の緩和: 高所得者層への負担が大きすぎるため税率を見直す
- ・インターネットによる個人売買が今後も増える傾向がある為、抜け道がない情報 管理をお願いする
- ・高額所得者の税率を上げ、その分を低所得者へ社会保障として還元すべき
- ・現状通りで良い
- ・現在東北震災の復興課税が適用されているが、これはそろそろ廃止でも良いのではないか。また、継続するなら見直しする時期を決めて対応すべきではないか
- ・消費喚起のため減税すべき
- とれる人からとるという考えはどうなのか
- ・所得額を勘案した公平性向上
- ・どうせ働いても、その分税金で引かれてしまうし、年金は年々減っていく。所得 に対する税金を増やすのではなく、消費に対する税金だけにしてほしい
- 課税は減らすべき
- ・物価が上昇しているので、給与所得控除控除額を上げるべき
- 高すぎ
- ・給与アップした分に関しては税金を取らないでほしい
- ・給与が増えても全く手取りが増えない
- ・所得の段階の区切り方を見直すべき
- ・低所得者層をもう少し減税策を取り高収入層からもっと課税すべき
- ・所得税を減らして法人税(特に大企業)を上げるべきだと思う
- ・株式の取引により発生する損失は確定申告により所得から減損させるべきだと思う。個人も企業と同じように会社が税を徴収するのではなく全て確定申告納税制度するべきだと思う。3月年度末の申告制度でなく個人誕生日の以降2ヵ月以内の申告制度にしてイータックスの申告にすればスマホやパソコンでも可能とし、できない人は行政書士や税理士、会計士を窓口に申告を代行してもらえば良いと思う
- 税金の取りすぎ

〇法人課税

- 税率を減税すべきだ(10件)
- ・税率を引き下げるべき(8件)
- プライマリーバランスと国際競争力を考慮した課税
- ・今の利益は大企業に集中しているので、大企業の税率を見直してはどうか
- ・法人税は増税すべき、大企業は消費税の還付を受けている、法人税は増税でいい
- ・高収益企業の税額控除の廃止
- ・期限付きの減税
- ・現行で良い
- ・(1)役員報酬の改定は期半ばでの見直しを可能とするよう改定すること(2)高 所得企業への優遇税制を廃止する(3)デジタル課税は実施すべき
- ・大企業は増税
- ・大企業の税額控除が大きすぎる
- ・ビルトインスタビナイザー機能が働くので、税率を引き上げる必要がある。そう すれば、企業は内部留保をやめて、賃金やボーナスも上昇する。企業の投資も盛 んになる。結果として内需が増して、経済成長を取り戻す
- ・消費税率変更(増税)し法人課税その他の税目を廃止する
- ・減税の手続きの簡略化
- ・非課税枠を撤廃して、法人税率そのものを下げる
- ・中小企業は税率を下げるべき
- ・現在の中小企業暫定税率を維持する
- ・大企業に対しては引き上げ、中小零細は据え置きとすべき
- 超大企業の税制特例処置の撤廃
- ・中小企業の暫定税率を恒久化
- ・ 法人税率の引き下げ: 国際競争力の向上を図るため税率を引き下げる
- ・法人登録していない個人事業主等が優遇される税法になっている
- ・ 見直しが必要
- 高い
- ・中小企業に対して優遇措置をして頂きたい
- 言ったところで変わらないので特にありません
- 現状維持
- ・中小企業を軽減
- ・簡素化してもらいたい
- ・大企業も零細企業も同じ土俵にあげるべきではない
- 大企業からもっと比率の高い課税をするべき
- ・所得税を減らして法人税(特に大企業)を上げるべきだと思う
- ・中小企業に対する軽減措置
- ・中小企業は毎年毎年の売り上げや利益が不安定なので赤字を3年間繰り延べできるのと同じように中小企業対象に利益の一部、課税対象の1/3程度を翌年に限り繰り延べできるようにして貰いたい、それにより昇給や賞与への引きあて、設備投資資金が引き合てられるので結果として経済が活性化し税収も増えると思う
- 税金の取りすぎ

〇資産課税

- ・税率の引き下げ等軽減措置を講ずるべきである(18件)
- ・資産課税の廃止(4件)

- ・資産一律の課税には反対
- ・法人の業態と資本に見合った内部留保基準額を決め、超えたものに課税すべきである
- ・相続税で納税資金を確保するため大変な思いをされている知人が何人かいる。制 度に問題があるのではないか。
- ・建築物の評価が高すぎる、建物の償却に連動するべき
- ・建物の評価が高すぎる
- ・相続税の見直し
- ・民主党政権時代の住宅資金贈与の非課税枠を1000万あるいは、それ以上にしてほしい
- ・資産は、個人の場合所得が減少することが目に見えているのだから、余裕のある 購入時の取得税に負担割合を増やし、維持費としての負担が増える資産課税は減 額か廃止すべき
- ・消費税率変更(増税)資産課税その他の税目を廃止する
- 支払いが大変なので減額してほしい
- ・減税の手続きの簡略化
- ・固定資産のみならず流動資産にも課税すべき
- ・税制の見直しが必要
- ・生産設備資産掛かる課税の免除
- ・少額減価償却資産について、昨今の物価上昇を勘案して、金額を40万円ないしは50万円未満としてもらいたい
- ・動産については原則償却資産とし、資産税は課税しない
- ・現状の課税方法が非常にわかりにくいので、シンプルにすべき
- ・政治家を増税してほしい
- ・有効活用の難しい土地について、課税の軽減をお願いしたい
- ・とりすぎ
- ・相続税の基礎控除を上げる
- ・相続税・贈与税の軽減:事業承継の負担を減らし中小企業の存続を支援する
- ・課税対象となる物について、免除できる物等を細分化し、課税対象を少なくしてほしい
- ・ 首都圏と地方では価値が違うし、相続税にしては継承されないと日本の家族のカタチが壊れるので、控除枠上限をあげていただきたい
- ・固定資産税の見直しばらつきがある
- ・NISA 制度も充実させてきており、投資に関する課税は当面維持して欲しい
- ・空き家解消のために廃屋でも建っていれば固定資産税が更地にするより掛からないというのはいかがなものかと思う
- ・固定資産税に関しては30年支払ったら終わりにしてもらいたい。もしくは20年で2分の1、30年で3分の1にしてほしい。30年前に大理石と鉄骨で作ったうちのような建物が資産価値がなかなか減らずに高いままなので壊れても修繕する費用がでない。30年前の大理石、固定資産に乗っている価格で買い取ってほしい
- ・実施的な富裕層で、豊富な資産を所有している者への課税
- ・個人が築き上げた資産に対して、相続税で国が巻き上げていく。泥棒である
- ・相続税・贈与税の負担が大きいと思うので見直してほしい
- ・自動車保有に関わる課税は見直すべき
- ・税率の引き上げ

- ・固定資産税の引き下げ
- ・多くの資産を有している富裕層に関して増税すべき
- ・生前贈与における税率低減。中小企業における相続・贈与時の株価計算の特例 (評価額を簿価の2倍まで)の創設

〇消費課税

- 消費税の減税をすべき(10件)
- ・複数税率の一本化(8件)
- 税率を下げるべき(5件)
- ・消費税廃止(4件)
- ・免税事業者制度の廃止(3件)
- ・現状以上の税率は反対
- ・消費税は廃止するべき、消費が落ち込んでいる。なんとかしないと国が倒れる
- ・出来れば課税 5%に戻れば所得税は上昇しても良いのでは
- ・一律5%課税に戻す。(景気動向に合わせ、期限付きで構わない)
- 下げるべき。逆進性が高く低所得者の負担が高すぎる
- ・(1)軽減税率の廃止(2)食料品の税率をゼロにする(3)免税業者の廃止 (4)ガソリン税等への二重課税の廃止
- ・消費税については10%から下げるか、いったんやめてもいいと思う
- ・税率を業種統一し、下げて欲しい
- 軽減
- ・二重課税の廃止 複数税率の廃止 免税業者の廃止 食料品への課税廃止
- ・30年以上の低成長で、日本をダメにした現況であり早急に廃止、ないしは減税 すべき
- ・消費税は増やしても良いと思う。その代わり子育てや老後に安心して生活できる 制度設計に充てる。北欧は、消費税が高くても国民の満足度が高いという成功例 を真似て欲しい
- ・軽減税率廃止。消費税率変更(増税)し所得税その他の税目を廃止する
- ・経理処理担当の立場から、税率の一本化による業務負担軽減を要望します
- ・住宅等生活必要なもので高額物の減税
- ・減税の手続きの簡略化
- ・大学まで無料 福祉施設無料で20%にすべき
- ・消費税の使途を明確にすること
- ・軽減税率を廃止し、1本化する
- ・税率を統一し、国内消費が回復するまで暫定税率で税率を下げる
- ・消費税の見直しが是非必要と感じている(諸物価高騰により)消費税5%を希望する
- ・消費税を30%にして課税、社会保険を一本化 課税対象で税率変化
- ・10 パーセントが限界だと思う
- ・軽減税率の見直し:複雑な税率を一本化し事業者の負担を軽減する
- ・海外旅行客の免税販売について 現在の購入時に消費税を即時還付する方式は旅行 客も大変喜んでいる制度だが、これを悪用する一部の人により、税度が他の主要 国のようにリファウンド方式に変更される。制度を悪用する一部の人の為に、制度を守っている人が不利益を被る(免税手続きが出国時になり、時間がないなどの 理由で免税手続きをあきらめる人がいる)のはいかがなものかと思う。 現状も、

免税データは、即時国税庁に送られるので、同じ品物を大量に・何度も購入するなど、データ上でいくらでも監視できて、個人も特定できるはずである。是非、データを活用して、悪用する個人を早急に特定し、法にのっとって旅行をしている人に迷惑を掛けない制度にして頂けたらと思う

- ・税率を一律にして10%の維持
- ・二重課税見直し
- ・消費税を上げ、老後安心して生活ができるようにしたい
- ・税金に消費税を掛けるのは止してほしい
- ・物価の上昇に企業の賃上げも追いついていない。景気動向や物価の上昇と賃上げ 動向を見たうえで一時的に消費税を引き下げした方が一般消費者の消費を促せる と思う
- ・簡易課税の8%は事務負担が掛かるのと一番家計を圧迫するので廃止してほしい
- ・免税事業者制度の廃止と税率の一本化によるインボイス制度の廃止
- ・色々な税があるので一本化にしてもらいたい
- ・中小企業には一定のルールを敷き3%程度に減額し、大企業に関わる輸出による 消費税還付をやめ、その対価に充てる
- ・もっとシンプルに
- 新聞の軽減税率は不要
- ・高すぎ、労働威力失う
- ・食料品の課税を廃止する
- ・贅沢品等に関してのみ消費税はかけるべきであり、それ以外は即刻廃止すべき
- ・そもそも購入品の価格に税金がのっかっているのに消費税を払う意味が分からない
- ・法人課税、資産課税を増税し、消費税を廃止する
- ・税率は5%が妥当
- ・国民負担率が高い
- ・食料品等原材料の生活に直結したものに関しては消費税を廃止すべきだと思う

問9 【地方税関係】

- イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担 感が高く抜本的な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で 選んでください。
 - (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
 - (2) 家屋の意評価方法を見直す
 - (3) 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
 - (4) 免税点を引き上げる
 - (5) 申告時期を決算時期に合わせる
 - (6) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	176	213	276	69	38	17	789
割合(%)	22. 3	27. 0	35. 0	8. 7	4.8	2. 2	100.0

上記(6)「その他」の具体的な意見

- ・ある程度の負担は設けておかなければ経済格差の拡大を招くこと、地方財政充実 のため現状維持でやむを得ない
- ・土地・家屋は使用していれば税負担を下げる等、長く利用される仕組みを検討し てほしい
- ・人口が減少しているので他市との合併を考えたほうがいい
- ・全体を下げてほしい
- ・30年前の建物にいまだに300万近くの固定資産税を払っている。素材が高いと言われればそれまでだが、バブル期に作ったとはいえ、今の時代でこの古さでこの金額評価はありえない。30年にわたり毎年300万以上払い続けているので、そろそろ支払い終わりにしてほしい
- ・広い駐車場を持っている場合、道路や安全のための区域も必要であり、軽減係数 も必要

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。 〇事業税・住民税

- ・減税措置を講じるべき(9件)
- 事業税の廃止(4件)
- ・市によって高い安いが有るのを改善して欲しい(3件)
- ・地方は大幅に減税することで住みやすくなる
- 非課税業種・非課税限度額等の見直しは必要
- ・負担が大きい
- ・引き下げ
- ・消費税率変更(増税)し、その他の税目を廃止する
- ・事業税を累進課税に
- ・収入によって、納税額が変わるのはやむを得ないが、差が大きいと思う
- ・住民税は下げてほしい
- ・前年の年収に応じて課せられる住民税の負担が大きい。是非見直しを検討して欲 しい
- ・都市部と地方の税率を柔軟に変えるべき
- ・個人住民税が鹿沼市は高いと思う。所得によって違うのはわかるが、それなりに他で(源泉税)などでも支払っている。事業税も頑張っている会社のために考えてほしい
- ・個人住民税の負担軽減:低所得者層への税負担が大きいため、非課税枠の拡大や減税措置を検討すべき
- ・収入に対して各税が高すぎる
- ・広く薄く徴収し、人口30万人以上の都市との格差拡大防止のため大幅に下げる
- ・低減して欲しい
- ・県、市、個人の一本化について検討してほしい
- ・全てに税負担が大きく、勤労意欲を失う

〇固定資産税

- ・税率の引き下げ、減税措置を講じるべき(20件)
- ・建物の評価が高すぎる(3件)
- ・償却資産税と一本化すべきである

- ・評価が煩雑で実勢との乖離がある
- ・固定資産税を安くするべきである、こんなに高いのでは自分の持ち物ではなく国 から土地家屋を賃借しているようなものである
- ・事業用の固定資産は、業績に連動する方式にすべき。業績が悪化したときに、倒 産のとどめを刺すのが税金であってはならない
- ・消費税率変更(増税)し、法人課税その他の税目を廃止する
- ・建物は長期間見て変わりないので、経過年数で見てほしい
- ・地方は評価額が高いと思われる
- ・都市部と地方の税率を柔軟に変えるべき
- ・地方は時価価格より高いと思われる、是正が必要
- ・中小企業向け軽減措置の拡充:設備投資を促進するため、一定規模以下の事業用 資産に対する減税措置を強化する
- ・家屋などの評価額が、一向に減少しない。その規定を見直してほしい
- ・都市と地方の格差がありすぎる。実際に売れる価値の税金にしてほしい
- ・いつまで払う、期限の設定
- ・ 持ち家に関しては無くすべき。 税金が払えなくなって持ち家を手放さなければならないような国はいらない。 住めない。 住みたくない
- ・税負担が、大きいと思うので見直してほし

〇都市計画税

- 減税措置を講じるべき(5件)
- ・ 不公平感がある。
- ・都市計画税の廃止、固定資産の二重課税である
- ・目的税は解りやすい名前と仕組みに改善し一本化すべきである
- ・都市計画税の存在意義がないので廃止してほしい
- ・都市計画税の廃止
- 軽減
- ・中心市街地・郊外地域と算定方法見直す
- ・インフラのメンテナンスを考えると現状で仕方がないと思いますが、税率は上げ ないでほしい
- ・計画の成功に見合った形にしてほしい
- 廃止
- ・率の引き下げ:都市計画の財源として重要だが、負担が大きいため、税率の引き 下げや用途の透明化を進めるべき
- ・地域によって運用していないのに税金を払うのはおかしい
- ・いつまで払う、期限の設定
- ・何に使われているか不明
- ・都市計画税はなくしてほしい
- ・税率が高い
- 都市だけとっとけ

〇償却資産税

- ・低減措置を講じるべき(5件)
- ・償却資産税の廃止(4件)
- 事業用償却税の廃止

- ・償却期間の見直し
- ・二重課税になりやすい。固定資産税に一本化すべきである
- ・消費税率変更(増税)し、法人課税その他の税目を廃止する
- ・未来を見据えた形にしてほしい
- ・設備投資の促進:企業の成長を支えるため、一定額以下の償却資産を非課税とするなどの優遇措置を導入すべき
- ・償却の期間の見直し

〇事業所税

- ・事業所税の廃止(2件)
- 低減措置を講じるべき(4件)
- 軽減
- ・目的税は解りやすい名前と仕組みに改善し一本化すべきである
- ・事業税と事業所税は二重課税のようなもの、税法の原則である簡易性に反する
- ・消費税率変更(増税)し、法人課税その他の税目を廃止する
- ・未来を見据えた形にしてほしい
- ・総じて税の制度が複雑すぎる